

「地域の課題解決に向けて～官民連携の手法と実践セミナー～」質問回答について

No.	質問	回答者	回答	備考
1	委託(事業発注)以外にどのような連携が可能なのか。ハード系の事業以外にソフト系(人材育成,平和関連など)の事例を紹介して欲しい。	石田様	補助金で成果連動を活用している事例があります。 https://www8.cao.go.jp/pfs/jirei.html 一番下の方、その他にある東近江や東京都の子供財団の事例が該当しますので、ご参照下さい。成果連動については、基本的にソフト系の事業です。また、成果連動においては成果を客観的に計測できるものが対象となります。人材育成や平和関連では、どのように成果を計測するかが課題と思います。海外では、就労支援のSIBは数多く行われています。こちら先ほどのHPの一番下に、海外事例の資料がありますのでご参照下さい。	受付時の質問
2	企業版ふるさと納税について、各企業の方々への効果的な周知・啓発やアプローチ手法御教示いただきたいです。	菅野様	関係のある自治体外の企業にアプローチすることです。契約関係のある企業、出身者が経営者になっている企業、工場のある企業、一般寄附をしてもらった企業、首長と関係のある企業などが対象かと思います。アプローチも寄附を前提に一緒に寄附事業を創造するか、マッチしそうな事業を提案して寄附を依頼するか等	〃
3	企業版ふるさと納税について、企業側のニーズはどれくらいあり、どのような活動に対して寄附したいと考えられているのでしょうか？	菅野様	企業側のニーズは高いとは言えず、まだまだ広報が必要です。受け入れる自治体職員の熱意に動かされる企業もあるほか、寄附は、SDGs、まちづくり、人材育成、観光分野に多く寄附をいただいています。	〃
4	ワンストップ窓口にメールの窓口もあればありがたいです。ありますでしょうか。	庄司様	内閣府PFI推進室HPに受付フォームがあります。 https://www8.cao.go.jp/pfi/index.html 24時間365日受け付けております。	セミナー中に回答済み
5	企業版ふるさと納税の人材派遣型は派遣期間の下限值(例えば一年以上)が設定されていますでしょうか。	菅野様	特に期限を定めておりません。期間も、県・市町村と民間会社で決めていただくことになります。自治体ごとに、外部人材受け入れのルール(人事委員会の了承、寄附受け入れの基金設置)がありますので、それに従う形でございます。	〃
6	成果連動型民間委託契約方式は地方自治体だけが対象でしょうか。それとも、国も対象でしょうか。	石田様	成果連動型民間委託契約方式は、国による実施もあります。 例えば法務省が、令和3年度から3年間のSIB事業を開始しています。 https://www.moj.go.jp/hisho/saihanboushi/hisho04_00065.html	セミナー中のQ&A質問
7	今回、成果連動型事業という取り組みがあるということ初めて学んだのですが、来年度に取りまとめる予定である、町づくりなどソフト系のモデルづくりの情報は、HPなどで公開予定でしょうか。その情報は、どうすれば手に入れることができますか。	石田様	内閣府では、令和3年度・4年度の2か年の事業として、「PFS官民連携プラットフォーム」を実施しています。 https://www.pfs-platform.com/ 本プラットフォームにおいて、令和4年度にまちづくりについて研究するワーキンググループを実施する計画で、まもなくワーキンググループの参加者を募集する見込みです。また、プラットフォームでの活動成果は、ホームページで公表予定です。是非、プラットフォームへの参加を検討してください。	〃
8	自治体内の官民連携を進めるための良い手法等はあるのでしょうか。首長等へのメリット等の提示など	庄司様 菅野様	官民連携を進めることが目的ではないと思うので、まずは貴団体においてどんな課題があるのか、どうやって解決を図りたいか、考えることが重要だと思います。そのうえで、官民連携がそれらの解決を図る上での有効な手段であるか、デメリットはないのかということを考えて方針を提示することが大事だと思います。その際、参考になる事例があることが理解を得る上では有効だと思います。参考事例がないか、など、具体的な相談がありましたら内閣府ワンストップ窓口でもご相談可能ですのでご連絡お待ちしております。 中間支援団体と対話すること 民間事業者と連携するテーマ・課題を整理して、地域課題を明確に提示できるようにする。	終了後のアンケートより質問
9	民間企業は売り上げ、株価など客観的な数値がある中、行政の成果は数値化が難しく、さらに金額にPFSなど、成果報酬に結びつけ制度設計は納得感が得られにくいと感じます。納得感向上の考え方や取組等がございましたらご教示ください。	石田様	PFS事業の成果指標は、講演の事例紹介にもある通り、 ・検診受診率、・要介護状態進行遅延人数、・子どもの健康に関する不安減少率、・禁煙成功者 といったものになります。受診率のように制度面で定義が定まっているものもありますが、多くは研究を含む現場で活用されている、一定の根拠のある指標です。また、成果による支払い額は、例えば介護状態遅延に伴う介護給付費の削減額を下回るように設定する等の考え方を「成果連動型民間委託契約方式共通のガイドライン」で示しています。PFSは医療・健康、介護分野で先行しており、厚労省・経産省が手引きを作成していますので、それも参考にしてください。 https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/downloadfiles/iryokukennkouyobikaigobunn_yanotebiki.pdf	〃
10	来年度の予定として、町づくりなどについてもモデル事例を紹介するとのお話がありました。是非、その内容をフォローしていきたいのですが、どのように公開されるのでしょうか。	石田様	No.4で回答	〃
11	取組みについて民間への支援を行う際に公共性が足かせになることがあると思うが、そこはどのように突破されたのか知りたい。何故ここだけ、この事業なのか、この企業なのか。これが整理できないから支援できないということが多いように思う。	鳥谷様	本市の企業チャレンジ(地域と企業との協業による地域課題の解決に向けた事業)は、民間企業の事業を市が支援するという枠組みではなく、民間企業が人もお金も持ち出しして、地域自主組織(コミュニティ)とともに、地域が抱える課題(社会課題)を解決する事業を創出するものです。 このため、事前に地域の状況把握や意見交換を重ねて、地域と企業の合意形成を十分に行ったうえで、連携協定を締結し、実証事業に取り組んでいます。今のところ、なぜその企業なのかという問題は起こっていませんが、外から大きな企業がやってきて市内事業者の経営に悪影響を与えることがないよう、市内関係者との調整や連携についても気を配りながら推進しています。あくまで、取組主体は地域と企業で、その合意形成を前提として、市はコーディネート・伴走支援を行うという考え方で進めています。	〃
12	都市再生推進法人に関する制度設計は、前橋市アーバンデザインを認定にあわせておこなわれたものでしょうか。経緯と苦労した点があればご教示下さい。また、市内で他にも増やしていく考えか、また、その可能性は。	額綱様	アーバンデザイン策定前にまちづくり公社(本市が出資)を都市再生推進法人第一号として指定しており、特例措置による公共空間利活用を進めるなど都市再生推進法人に関する制度設計はできておりました。 ただし、MDCの設立及び都市再生推進法人の指定に関しましては完全民間の組織ということもあり、議会等からは民間に任せることへの抵抗感や、最終的に市の負担が増える等の指摘が多くあり、制度設計含めてかなりの説明を行った経緯があります。 また、現時点では2つの都市再生推進法人以外に増やしていく考えはありません。	〃
13	実証終了後のフォローはどのようにされているのでしょうか。良い成果が出ても、基礎自治体で前例がないので利用できないなど、本格運用にも大きなハードルがあるようにも感じます。好事例等あればご教示ください。	尾上様	お見込みの通り、全国的に多くの自治体で実証実験をすることが目的になってしまい、実証実験で終わってしまうPoC死という状況が広島県にもございます。そうならないように実証実験前から終わった後の実装化について具体的にいただいているプレイヤーを採択しております。また広島県としても実証後に企業に引き続き支援をしながら、複数年かけて実装していることが実態です。 好事例として中小製造業の生産性向上を行う事業者のご支援が社会実装までいけました。このことにより、広島県内の中小企業のDXが進展することが期待できるとともに、DXを推進するプレイヤーが大きくなり雇用を生んでいただけることが期待できます。 https://www.digital-sol.co.jp/business/software/	〃